

平成27年度福岡市集落排水事業特別会計補正予算案（第1号）

平成27年度福岡市の集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ725千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ612,642千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月14日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(3) 繰入金		309,364	△ 725	308,639
	1. 一般会計繰入金	309,364	△ 725	308,639
歳入合計		613,367	△ 725	612,642

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(2) 漁業集落排水事業費		243,007	△ 725	242,282
	1. 事業費	243,007	△ 725	242,282
歳出合計		613,367	△ 725	612,642